

●旧校舎保存の意義

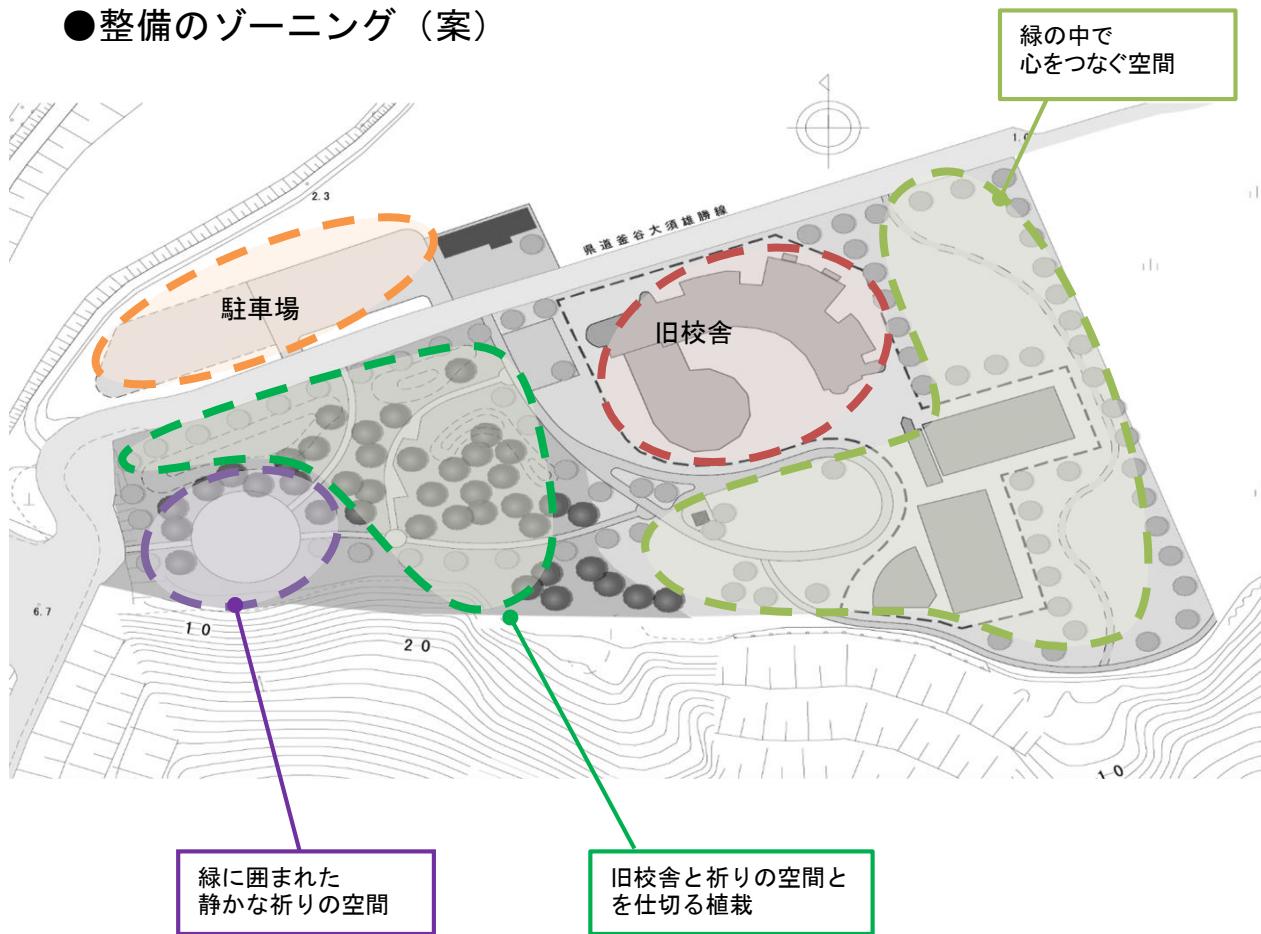
- ・多くの犠牲者を悼む慰霊と鎮魂の場
- ・震災の教訓を後世に語り継ぎ、防災・減災につなげることができる  
防災教育の場

●これまでの経緯

本市では、平成28年3月に、「校舎はそのままの状態を全体を保存することとし、周辺については、慰霊・鎮魂の場としての環境整備を行う」という方針を表明しました。

平成28年7月には、有識者、地域住民、NPO、行政によって構成される「震災遺構検討会議」を設置し、これまで4回会議を開催し、大川小学校旧校舎の震災遺構としての整備、利活用、運営・維持管理等に関する意向や意見をいただいております。

●整備のゾーニング(案)

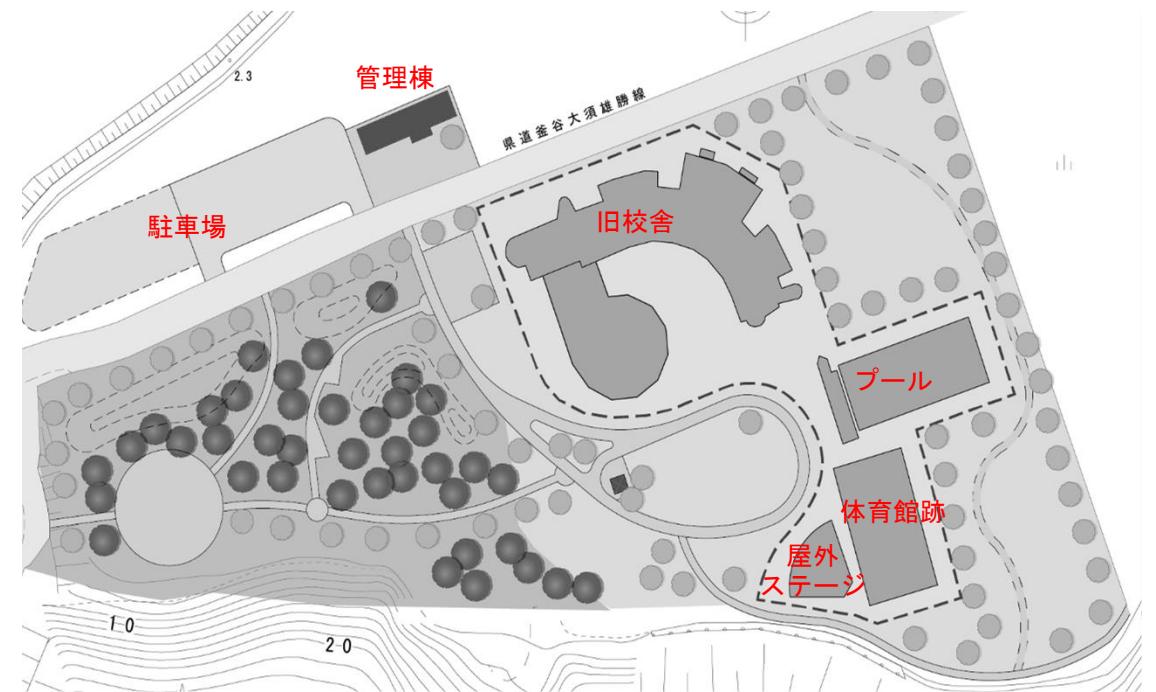
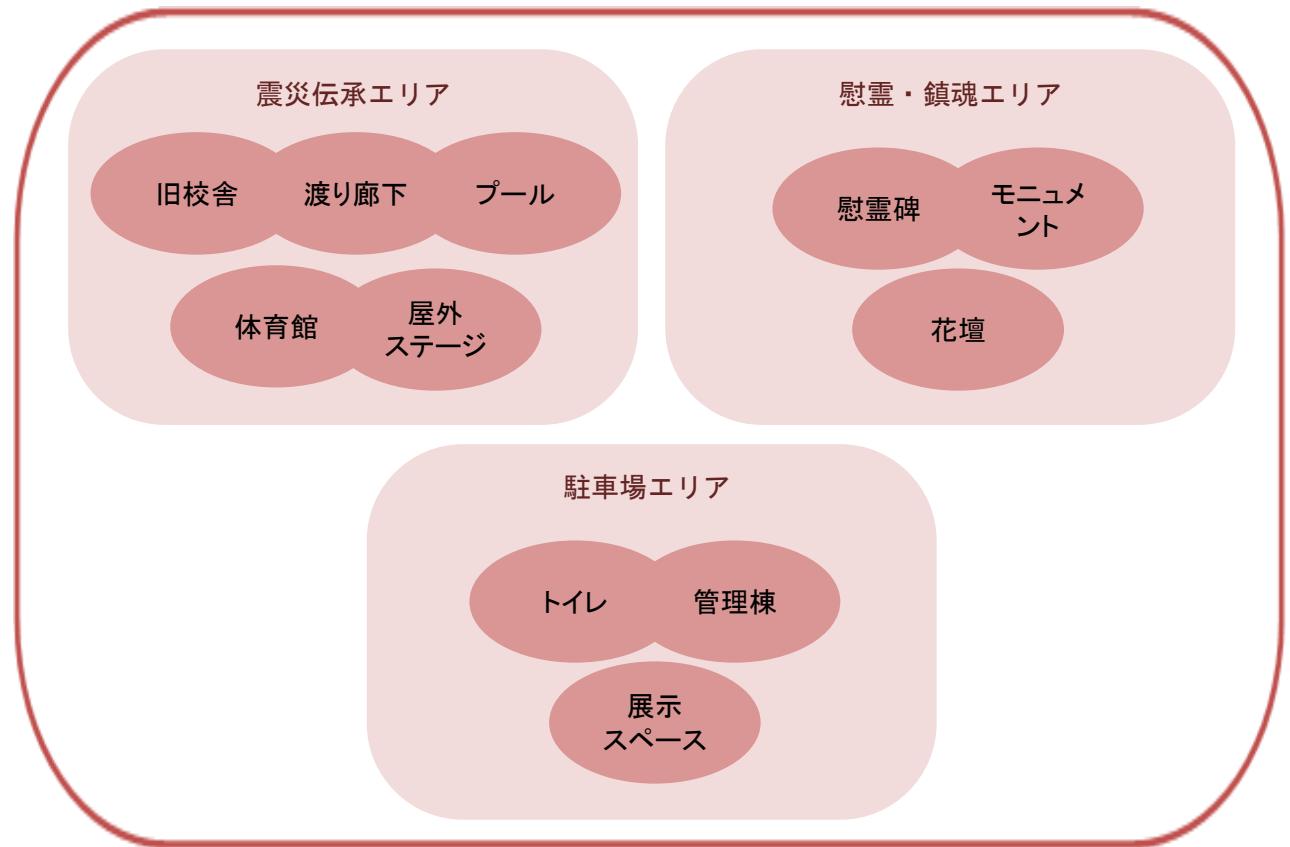


緑に囲まれた  
静かな祈りの空間

旧校舎と祈りの空間と  
を仕切る植栽

- 1 「震災伝承のための旧校舎」の空間と「緑に囲まれた静かな祈り(慰霊・鎮魂)」の空間を配置する。
- 2 植栽により、両方の空間を仕切る。
- 3 来訪者のための駐車場や心をつなぐ空間を設ける。

●整備イメージ



# 震災遺構(大川小学校旧校舎)整備方針(案)

## ●遺構整備の基本的な考え方

- 多くの犠牲者を悼む慰霊・鎮魂と避難の重要性を忘れないための場所として
- ・校舎や周辺施設などの既存施設には極力手を入れず、現状の姿を保存します。
  - ・校舎の周辺は、植栽や休憩施設などの環境整備により、心をつなぐ空間とします。
  - ・動線や施設配置に配慮し、震災伝承と慰霊鎮魂の空間を整備します。

## ●整備イメージと検討結果



- ①旧校舎
- ・旧校舎への立入り、内部公開の有無については、法的適合性や安全性を勘案し決定する。
  - ・プール、渡り廊下、体育館跡、屋外ステージは、現状のまま保存する。

- ②周辺施設
- ・校舎南側の釜谷地区と遺族会が設置した慰霊碑及びモニュメントは、整備エリア外へ移設する。
  - ・バス3台、普通車30台駐車できる駐車場を整備するほか、臨時の駐車場スペースを確保する。
  - ・展示スペース、トイレを併設した300㎡程度の管理棟を整備する。なお、展示スペースやトイレについては、別棟での整備も検討する。